

2026 年 8 月

日本産業衛生学会代議員の選任についての公告
—代議員立候補者の受付について—

日本産業衛生学会関東地方会
選挙管理委員長 小林宏明

公益社団法人日本産業衛生学会中央選挙管理委員会より、代議員の選任に関する規程第 3 条により、代議員選挙について公示されました。関東地方会選挙管理委員会は役員の選任に関する規程第 4 条、関東地方会細則および関東地方会選挙細則等に基づき代議員選挙を行います。代議員の被選挙人は、自薦による立候補を必要とします。立候補をしようとする正会員は、下記立候補期間内に関東地方会代議員立候補システムにアクセスし立候補を行ってください。

公示日:2026 年 7 月 1 日

立候補期間:2026 年 9 月 5 日から 14 日 23 時 59 分まで

関東地方会代議員選挙における立候補は、インターネットにより受け付けます。

また、被選挙人の他薦は認められていません。

立候補の方法:立候補する者は、電子投票の方法・手順に基づいて以下のようにインターネットによる立候補を行ってください。

代議員へ立候補するには、電子選挙「関東地方会代議員立候補」にアクセスし、「ら」行にある「**10002384 立候補 代議員**」への投票を行ってください。

注意事項

1. 選挙権・被選挙権がないと、ログインしても電子選挙が表示されません。
2. 選挙権・被選挙権は、会員歴が 2 年以上あり、2025 年度及び 2026 年度の会費を 2026 年 7 月 31 日までに納入している関東地方会所属の正会員が有します。
ただし、2026 年 10 月 31 日までに満 70 歳になる方は、被選挙権がありません。
3. 立候補者は、あらかじめ、日本産業衛生学会ホームページへログインし、コンテンツの「プロフィール変更」をクリックして、自分の登録情報を必ず確認してください。特に電子メールアドレスは入念にご確認ください。今後の選挙に関する案内は原則としてすべて電子メールにより行われますので、受信可能な電子メールアドレスを間違いのないよう、正確に入力してください。
※その際、1（数字の一）と l（アルファベットのエル）、0（数字のゼロ）と o（アルファベットのオー）、2（数字の二）と z（アルファベットのゼット）など、紛らわしい文字の記載には特にご注意ください。
4. 立候補が無事に終了すると、登録してあるメールアドレスに立候補したことを示す電子メールが自動的に送信されますのでご確認ください。このメールには返信できません。立候補していないのにそのような電子メールが届いた場合、または、立候補をしたのに自動送信メールが受信できない場合（迷惑メールボックスをご確認の上）は、日本産業衛生学会関東地方会選挙管理委員会事務局（jsoh_kanto@sanei.or.jp）まで、その旨お問い合わせください。
5. 立候補期間終了後は、理由のいかんを問わず、立候補登録の追加、訂正の取扱いはい行いません。

2026 年 8 月

日本産業衛生学会関東地方会長の選出についての公告

—地方会長立候補者の受付について—

日本産業衛生学会関東地方会
選挙管理委員長 小林宏明

公益社団法人日本産業衛生学会 地方会に関する規程第 4 条、関東地方会細則および関東地方会選挙細則等に基づき、関東地方会長に立候補しようとする正会員は 3 名の正会員の推薦を受けて立候補してください。関東地方会長に立候補しようとする正会員は、下記立候補期間内に関東地方会長立候補システムにアクセスし立候補を行い、選挙管理委員会委員長宛に推薦者 3 名を電子メールにより申告してください。また、地方会長立候補者より届け出のあった 3 名の推薦人は下記推薦期間内に関東地方会長推薦システムにアクセスし推薦の確認を行ってください。

公示日：2026 年 7 月 1 日

立候補期間：2026 年 9 月 5 日 から 14 日 23 時 59 分まで

推薦確認期間：2026 年 9 月 17 日 から 22 日 23 時 59 分までを予定

立候補の方法：立候補する者は、電子投票の方法・手順に基づいて以下のようにインターネットによる立候補を行ってください。

地方会長へ立候補するには、電子選挙「関東地方会長立候補」にアクセスし、「ら」行にある「**10003717 立候補 地方会長**」への投票を行ってください。

さらに、選挙管理委員会委員長に、電子メールにて 3 名の推薦者を申告してください。

電子メール送付先：election_kanto@sanei.or.jp

推薦確認の方法：地方会長立候補者より届出のあった 3 名の推薦人は、電子投票の方法・手順に基づいてインターネットによる推薦確認を行ってください。

推薦確認をするには、推薦したい立候補者の氏名を冠した電子選挙にアクセスし、投票を行ってください。投票期間が短いのでご注意ください。投票がなされないと推薦が無効となり、立候補要件を満たさなくなるため、必ず推薦確認を行ってください。

注意事項

- 選挙権・被選挙権がないと、ログインしても電子選挙が表示されません。立候補者および推薦者は選挙権・被選挙権があることを確認してください。会員歴が 2 年以上あり、2025 年度及び 2026 年度の会費を 2026 年 7 月 31 日までに納入している関東地方会所属の正会員で、代議員選挙の被選挙権を有している者となります。
- 立候補者および推薦者は、あらかじめ①日本産業衛生学会ホームページへのログインおよび電子メールアドレスの確認の仕方に基づいて日本産業衛生学会ホームページへログインし、「プロフィール変更」をクリックして、自分の登録情報を必ず確認してください。特に電子メールアドレスは入念にご確認ください。今後の選挙に関する案内は原則としてすべて電子メールにより行われますので、受信可能な電子メールアドレスを間違えないよう、正確に入力してください。
※その際、1（数字の一）と l（アルファベットのエル）、0（数字のゼロ）と o（アルファベットのオー）、2（数字の二）と z（アルファベットのゼット）など、紛らわしい文字の記載には特にご注意ください。
- 立候補と推薦確認の受付期間が異なりますのでご注意ください。立候補または推薦確認が無事に終了すると、登録してあるメールアドレスに立候補または推薦確認をしたことを示す電子メールが自動的に送信されますのでご確認ください。このメールには返信できません。立候補または推薦確認をしていないのにそのような電子メールが届いた場合、または、立候補または推薦確認をしたのに自動送信メールが受信できない場合（迷惑メールボックスをご確認の上）は、日本産業衛生学会関東地方会選挙管理委員会事務局（jsoh_kanto@sanei.or.jp）まで、その旨お問い合わせください。

2026 年 8 月

日本産業衛生学会関東地方会長ならびに代議員選挙の投票について

日本産業衛生学会関東地方会
選挙管理委員長 小林宏明

公益社団法人日本産業衛生学会の定款第 8 条、代議員の選任に関する規程、役員の選任に関する規程、地方会に関する規程および関東地方会選挙細則により、関東地方会長ならびに代議員の選挙を行いますので、ご協力をお願い致します。投票は電子選挙システムで行います。選挙権のある会員は同封の書類をご熟読の上、**各電子選挙システムにアクセスし、投票を行ってください**。なお、選挙告知は 2026 年 9 月 28 日(月)、投票開始は 2026 年 10 月 1 日(木)を予定しておりますが、詳細は適宜関東地方会ホームページ (<http://jsohkant.umin.jp/>) 上でご確認ください。

A. 選挙の方法：

1. 投票は投票者本人の電子選挙システムへのログインにより行います。違法なログインによる投票は無効となります。
2. **電子投票の方法・手順に基づいて該当する電子選挙を選び、インターネットによる投票を行ってください。五十音順に並んでいる被選挙人リストから、**
地方会長の場合は 1 名
代議員の場合には 9 名

以内の候補を選択し、投票を行ってください。

立候補者には同姓同名の方がいらっしゃる可能性もございますので、くれぐれもお間違えのないよう、ご所属等をよくご確認ください。

3. 地方会長と代議員は、同一人に投票することができます。
4. 上記 3. 以外には、同一人に二票以上投票することができません。
5. 地方会長の定数は 1 名、代議員の定数は役員の選任に関する規程に基づき中央選挙管理委員会で算出され、8 月 31 日までに地方会選挙管理委員会に通知される予定です。関東地方会ホームページ(<http://jsohkant.umin.jp/>)上に掲載する予定ですので、適宜ご確認ください。
6. 定員の最終位が同じ得票数で複数になった場合は、関東地方会選挙細則第 4 条に基づき選挙管理委員会で抽選により決定します。

B. 投票の締め切り：

2026 年 10 月 21 日(水) 23:59 を予定

注意事項

1. **選挙権がないと、ログインしても電子選挙が表示されません。**有権者は会員歴が 2 年以上あり、2025 年度及び 2026 年度の会費を 2026 年 7 月 31 日までに納入している関東地方会所属の正会員となります。
2. 投票が無事に終了すると、投票者があらかじめ登録してあるメールアドレスに投票したことを示す電子メールが自動的に送信されますのでご確認ください。このメールには返信できません。**投票していないのにそのような電子メールが届いた場合、または、投票をしたのに自動送信メールが受信できない場合(迷惑メールボックスをご確認の上)は、日本産業衛生学会関東地方会選挙管理委員会事務局 (jsoh_kanto@sanei.or.jp) まで、その旨お問い合わせください。**
3. **投票のやり直しはできませんので、慎重に投票してください。**
4. なお、選挙に関し変更が生じた場合は関東地方会ホームページ (<http://jsohkant.umin.jp/>) 上にその旨掲載いたしますので、適宜ご確認くださいませようようお願い申し上げます。

2026 年度関東地方会 選挙管理委員会

	氏名	所属
新	◎小林 宏明	住友商事株式会社 HR ソリューションズ部 診療所
再	○能川 和浩	千葉大学大学院 医学研究院 環境労働衛生学
再	津田 洋子	帝京大学大学院 公衆衛生学研究科
再	吉川 悦子	日本赤十字看護大学 看護学部
新	長谷川 将之	株式会社丸井グループ
新	土岐 了大	慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室
新	鈴田 佳子	国立研究開発法人 物質・材料研究機構 安全・施設管理部門
新	近藤 弘子	富士通株式会社 健康推進本部
事務局	中野 愛子	(株) 日立製作所 京浜地区産業医療統括センタ
	下山 満理	A G C 株式会社 人事部健康管理センター

(五十音順)

委員長：◎ 副委員長：○